

令和4年度経営評価報告書 (令和3年度事業分)

公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-1

令和4年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地
公益財団法人しまね自然と環境財団		理事長 廣澤卓嗣 (任期) R3.6.21~R5.6評議員会		大田市三瓶町多根1121番地8
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
平成23年4月 (平成3年7月)	整備法第44条	自然環境課	R4.3.31	公益法人会計基準 (H30.6.15)
基本財産の状況[千円]※R4.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※R4.3.31現在	
合計額	133,000	92.5%	合計額	71,572
うち県出資等額	123,000		うち県が造成補助した取崩し型運用財産	-
債務保証の状況[千円]※R4.3.31現在		県出資等との比率		
債務保証の額	0	0.0%		
設立目的				
この法人は、島根県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護及びその他の環境の保全に関する普及啓発事業等を行い、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域の振興に寄与することを目的とする。				
主な事業内容				
【公益目的事業】				
(1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業				
(2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業				
(3) 環境教育及び環境学習に関する事業				
(4) 地球環境の保全に関する活動支援事業				
(5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業				
(6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
【その他の事業】				
(1) 島根県内の自然公園施設等の管理運営事業				
(2) 施設の利用促進及び利便性向上に供する物販並びに用品類の貸出事業				
(3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業				

注) 設立時期の欄カッコ書きは、公益法人制度改革による移行前の団体設立時期

2. 役員等数 ※当年度欄はR4.7.1現在、前年度欄はR3.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	4	4	0	5	5	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	6	6	0	7	7	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議員	0	0	0	7	7	0	7	7	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	1	1	0	13	13	0	14	14	0
R3年度会議開催数	理事会等		4回	評議員会等		1回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	-	変更なし
監事	-	変更なし
評議員	自然環境課長	変更なし

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はR4.7.1現在、前年度欄はR3.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	40	41	▲1		前年7月以降での任意退職△2、 定年退職△1 当年での新規採用+2
うち県OB職員	1	1	0	松江事務所長	
うち県派遣職員	0	0	0		
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	0	0	0		嘱託にあたる職制なし
うち県OB職員	0	0	0		
臨時職員等	14	15	▲1		前年7月以降での任意退職△2 当年での採用+1(定年再雇用)
うち県OB職員	0	0	0		
計	54	56	▲2		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員の報酬等

[円]

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計	
	報酬	その他	小計			
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員						
	7人	180,000	0	180,000	0	180,000
常勤	1人	0	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0		
非常勤	6人	180,000	0	180,000	0	180,000
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員						
	0人	0	0	0	0	0
常勤	0人	0	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0		
非常勤	0人	0	0	0	0	0
計(①+②)						
	7人	180,000	0	180,000	0	180,000
常勤	1人	0	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0		
非常勤	6人	180,000	0	180,000	0	180,000

(2) 正規職員の給与等

[円]

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額				福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与	小計		
①当該団体が職員給与等の全部を支給している職員						
42人	110,140,500	19,045,176	40,795,166	169,980,842	25,383,358	195,364,200
(1人当り)	2,622,393	453,457	971,313	4,047,163		
②他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員						
0人	0	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0	0		
計(①+②)						
42人	110,140,500	19,045,176	40,795,166	169,980,842	25,383,358	195,364,200

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

* 規程により、常勤役員は役員としての報酬はなく、職員として給与を支給している。

* (2)①において正規職員給与等の1人当り平均小計が4,047千円となっているが、これは令和3年度の事業成績を踏まえ臨時報奨金(一時金)を支給したことによる一時的なもので、令和4年度以降は令和2年度並み(3,800千円程度)への減少を想定している。

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-1

1. 事業概要

事業名	内部管理事務(新公益法人会計基準上の「法人会計」部門)				
目的及び内容	当法人の評議員会・理事会開催や登記、公益法人制度対応、規程改正等、公的に必要な法人管理事務のほか、会計・経理・給与事務、連絡調整事務等。				
目標(値)	-				
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	目標値	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度(計画)	
コスト	11,602,044	9,501,648	9,496,447	10,040,000	
事業費	3,994,482	3,052,104	2,971,472	3,218,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	2,307,438	2,788,418	2,616,025	2,531,000
	うち県分	2,307,438	2,788,418	2,616,025	2,531,000
	(上記のうち指定管理料)	2,307,438	2,788,418	2,616,025	2,531,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	760,947	196,686	355,447	687,000
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	926,097	67,000	0	0
人件費	7,607,562	6,449,544	6,524,975	6,822,000	
職員別内訳	役員・評議員	1,902,661	1,480,538	1,398,139	1,494,000
	正規職員、その他職員	5,704,901	4,969,006	5,126,836	5,328,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	-	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 平成23年に公益財団法人へ移行し、理事会・評議員会の開催や、各制度に基づく各手続き等の対応など、法令・定款を遵守した法人運営に努めており、そのコスト内訳の大半は当該事務処理に係る人件費である。</p> <p>* 令和3年度は、コロナ禍の影響を受けた令和2年度とほぼ同様のコスト額となっている。なお、上記コスト表では「資産運用収入」「その他(上記以外)」の項に変動があるが、支部交付金(内部取引のため本表には表れない)の財源に充てているため。</p> <p>* 令和4年度の総コストは、概ね令和3年度並みとしながら、出張等の復元、人件費でのベースアップ等を考慮した計画としている。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-2

1. 事業概要

事業名	三瓶自然館等運営事業				
目的及び内容	島根県立三瓶自然館及び附属施設(さんべ縄文の森ミュージアム等)の運営事業。 「島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、島根県立三瓶自然館及びその附属施設の適正な管理運営を行うことにより、三瓶山を中心とした島根県の豊かな自然の中に自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習の機会を提供するとともに、県民の共有財産としての博物館資料の収集と保存を行い、これを活用する。				
目標(値)	入館者数 ※三瓶自然館及び埋没林公園の入館者・入園者数の計。	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	目標値	117,000人	147,000人	113,200人	126,500人
	実績値	100,897人	95,821人	144,673人	

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度(計画)	
コスト	290,740,529	324,290,943	348,710,634	347,641,000	
事業費	153,885,541	169,378,766	187,123,168	182,190,000	
財源内訳	補助金・負担金	350,000	1,210,473	1,881,862	77,000
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	147,938,382	162,360,873	159,201,075	152,803,500
	うち県分	147,491,382	162,131,873	158,964,255	152,578,500
	(上記のうち指定管理料)	147,058,272	160,682,257	153,774,281	152,049,500
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	24	6	1,014	1,000
	使用料・入場料等	4,262,262	4,151,588	18,017,700	14,627,500
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	1,334,873	1,655,826	8,021,517	14,681,000	
人件費	136,854,988	154,912,177	161,587,466	165,451,000	
職員別内訳	役員・評議員	4,211,275	4,700,477	4,945,090	4,893,000
	正規職員、その他職員	132,643,713	150,211,700	156,642,376	160,558,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安) a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 三瓶自然館及び附属施設では、県からの指定管理者として、これまでの調査研究や管理運営のノウハウを活かすとともに、より魅力的な施設となるよう、職員の創意工夫、話題性やタイムリー性を重視した柔軟な運営を続けている。現在、第3期の指定管理者として、平成27年から8年間の指定を受けている。</p> <p>* 令和3年度は、コロナ禍やそれに伴う休館、整備工事によるプラネタリウム休止という逆風のなかで、三瓶自然館開館30周年として1年を通じて様々な行事を展開し、第3期指定管理期間では最高となる利用者数となった。特に夏期特別企画展「THE 昆虫展」、秋期企画展「ポケモン化石博物館」は大きな反響を呼び、予想を大幅に上回る利用に繋がった。このような企画はコストもかかるため頻繁に行うことはできないが、過年度から計画的に積み立てた準備金や繰越金、収益部門からの繰入等により財源を補っている。</p> <p>* 令和4年度は、第3期指定管理の最終年度であり、次期指定管理の申請年でもある。前年の勢いを維持しつつ、次期指定管理者獲得に傾注することとしており、目標・コストとも高めの想定をしている。一方、指定管理者制度には県の制度運用や指定管理料積算に多くの課題を感じており(J表のとおり)、次期公募を機に改善が図られるよう訴えたい。</p>	

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-3

1. 事業概要

事業名	環境保全活動支援事業			
目的及び内容	地球温暖化問題など環境課題の啓発及び県民等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。また、地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図る。			
目標(値)	— (行政補完型の事業であり特定の目標は設定できない)			
		R1年度	R2年度	R3年度
	目標値	—	—	—
	実績値	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度(計画)	
コスト	43,578,132	40,416,486	40,990,807	42,972,000	
事業費	20,538,462	16,806,003	17,313,567	19,007,000	
財源内訳	補助金・負担金	20,265,259	16,270,358	16,403,949	18,217,000
	うち県分	16,917,020	14,040,328	14,316,026	16,142,000
	受託料等	0	0	190,214	183,000
	うち県分	0	0	190,214	183,000
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	273,203	535,645	719,404	607,000	
人件費	23,039,670	23,610,483	23,677,240	23,965,000	
職員別内訳	役員	220,067	156,773	93,800	94,000
	正規職員	22,819,603	23,453,710	23,583,440	23,871,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 財源は大部分が県の補助金であるが、財団のスタッフの専門性やネットワークを活かし、行政補完型の事業に新たな視点と取り組みを付加して事業を行っている。また、国補助事業などを財源とし、他県の地域地球温暖化防止活動推進センターとのネットワークを活かし、中国四国ブロックを中心に、県域を跨いだ広域連携事業に協力するなど、財団の独自性を発揮することに努めている。</p> <p>* 気候変動対策については、今後より一層地域における脱炭素の取り組みが促進されることが見込まれ、実効的な取り組みが求められている。また、地域におけるSDGs推進の機運も高まり、限られた予算の中で新たな事業を展開できるよう工夫している。</p> <p>* 本事業は、県内の自治体や環境団体、ボランティア等を対象とした中間支援として、事業支援、人材育成、SNSを始めとした多様なメディアを活用した情報発信などに継続して取り組んでいる。また、若年層を中心に、多様な世代を対象とした環境学習、環境教育については、新たなプログラム開発などの取り組みを強化している。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-4

1. 事業概要

事業名	北の原キャンプ場管理運営事業				
目的及び内容	大田市施設北の原キャンプ場の指定管理事業。 「大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、三瓶山周辺の豊かな自然環境を活かし、市民及び観光旅行者に自然に親しむ場を提供するため、同施設の運営、各施設・設備の維持管理のほか、必要な事務を行う。				
目標(値)	利用料金収入				
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	目標値	17,892千円	18,799千円	19,654千円	21,396千円
	実績値	21,943千円	16,709千円	21,756千円	

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度(計画)	
コスト	38,555,962	37,242,620	37,744,657	38,735,000	
事業費	17,329,392	18,487,126	17,377,917	18,048,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	7,286,990	13,481,831	8,494,947	7,935,000
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	10,020,312	5,005,245	8,839,670	10,098,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	22,090	50	43,300	15,000	
人件費	21,226,570	18,755,494	20,366,740	20,687,000	
職員別内訳	役員・評議員	157,191	156,773	125,067	126,000
	正規職員、その他職員	21,069,379	18,598,721	20,241,673	20,561,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 北の原キャンプ場は、平成22年度より県立施設から大田市施設となり、市から指定管理者として指名を受け管理運営にあっている。現在、第三期の指定管理者として、令和2年度から5年間の指定を受けている。</p> <p>* 令和3年度は、新型コロナ感染拡大のたびに予約キャンセルが相次ぐ状況を繰り返したほか、需要が見込まれる8月での天候不順により利用減があったものの、近年続いているキャンプ市場の拡大と、コロナ禍におけるレジャーとしての追い風により、結果としては高いレベルで目標値を上回った。一方、総コストは前年並みに抑えており、コロナ禍のなかとしては比較的安定した経営ができた。</p> <p>* 令和4年度もコロナ影響が続くと思われるが、当事業についてはプラス要因ともなり得るため、目標値は令和3年度並みを維持することとして設定している。また、コストでは物価高騰の見込みから、光熱水費、清掃費等で前年よりも増えると想定している。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-5

1. 事業概要

事業名	利便提供事業				
目的及び内容	運営施設(鳥根県立三瓶自然館及びその附属施設、北の原キャンプ場)の利用者へ利便を提供し、施設の利用促進及びサービスの向上を図る。主に記念品類の物販、施設利用に係る用品貸出を行う。				
目標(値)	事業収入額及び経常増加額(経常収益と経常費用の差)				
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	目標値	17,900千円(+200千円)	25,100千円(+400千円)	19,500千円(+100千円)	20,400千円(+200千円)
	実績値	17,140千円(+1,056千円)	13,773千円(+393千円)	41,605千円(+3,220千円)	

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度(計画)	
コスト	16,084,788	15,380,661	38,385,696	20,200,000	
事業費	11,268,595	10,181,541	32,202,228	13,776,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	2,000,000	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	11,268,595	8,181,541	32,202,228	13,776,000
人件費	4,816,193	5,199,120	6,183,468	6,424,000	
職員別内訳	役員、評議員	31,438	31,354	31,267	30,000
	正規職員、その他職員	4,784,755	5,167,766	6,152,201	6,394,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 本事業では、三瓶自然館及び附属施設など指定管理施設における利用者等の利便性の向上を図るとともに、施設利用の促進を目的に、各施設での物販や用品類の貸出などの事業を実施している。本事業での収入成績は、各施設の利用状況に左右される。</p> <p>* 令和3年度は、年度当初ではコロナ禍の影響を想定し低めの目標値としていたが、結果としては過去最高の年間事業収入を記録した。これは、三瓶自然館への入館者数が増大し売店利用者も増えたことに加え、秋の企画展(ポケモン化石博物館)と連動したキャラクターグッズ販売が好調だったことが大きい。こういったキャラクターものの取り扱いが度々できることなく、コストも相応に増加したが、当事業での厳しい資金繰りを打開する1年となった。</p> <p>* 令和4年度は、前年ほどの売上を維持することは困難と想定し目標もコストも減じているが、当年の夏期企画展テーマが人気の恐竜であることから、一昨年までの実績より高めの目標を目指すこととしている。</p>		

経営評価報告書 [事業実績総コストシート (各法人共通)] (C)

コスト等の推移

(単位：円)

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度(計画)	
総コスト	400,561,455	426,832,358	475,328,241	459,588,000	
事業費	207,016,472	217,905,540	256,988,352	236,239,000	
財源内訳	補助金・負担金	20,615,259	19,480,831	18,285,811	18,294,000
	うち県分	16,917,020	14,040,328	14,316,026	16,142,000
	受託料等	157,532,810	178,631,122	170,502,261	163,452,500
	うち県分	149,798,820	164,920,291	161,770,494	155,292,500
	(上記のうち指定管理料)	149,365,710	163,470,675	156,390,306	154,580,500
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	760,971	196,692	356,461	688,000
	使用料・入場料等	14,282,574	9,156,833	26,857,370	24,725,500
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	13,824,858	10,440,062	40,986,449	29,079,000
人件費	193,544,983	208,926,818	218,339,889	223,349,000	
職員別内訳	役員、評議員	6,522,632	6,525,915	6,593,363	6,637,000
	正規職員、その他職員	187,022,351	202,400,903	211,746,526	216,712,000
財源内訳	補助金・負担金	22,615,367	23,749,376	23,642,940	23,585,000
	うち県分	21,963,606	22,762,289	22,580,863	22,510,000
	受託料等	144,555,300	164,938,988	159,550,580	167,661,500
	うち県分	134,152,290	154,568,419	149,998,827	157,672,500
	(上記のうち指定管理料)	133,936,290	153,046,935	148,340,694	157,190,500
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	564,233	38,503	74,000
	使用料・入場料等	21,133,820	17,018,265	28,954,887	25,325,500
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	5,240,496	2,655,956	6,152,979	6,703,000
総コストの財源内訳	補助金・負担金	43,230,626	43,230,207	41,928,751	41,879,000
	うち県分	38,880,626	36,802,617	36,896,889	38,652,000
	受託料等	302,088,110	343,570,110	330,052,841	331,114,000
	うち県分	283,951,110	319,488,710	311,769,321	312,965,000
	(上記のうち指定管理料)	283,302,000	316,517,610	304,731,000	311,771,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	760,971	760,925	394,964	762,000
	使用料・入場料等	35,416,394	26,175,098	55,812,257	50,051,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	19,065,354	13,096,018	47,139,428	35,782,000	
総コスト(財源内訳の計)	400,561,455	426,832,358	475,328,241	459,588,000	

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)]

(D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	R1年度	R2年度	R3年度
I 資産				
流動資産	a	86,643,205	90,952,990	85,365,995
現金・預金	b	77,411,985	81,966,288	71,880,021
その他の流動資産	c	9,231,220	8,986,702	13,485,974
固定資産	d	153,383,186	167,530,978	165,338,785
基本財産	e	133,089,010	133,073,530	133,058,050
基本財産以外の固定資産	f	20,294,176	34,457,448	32,280,735
うち特定資産	g	11,349,490	21,349,490	16,349,490
(固定資産の性質別内訳)		20,294,176	34,457,448	32,280,735
有形固定資産		8,687,180	12,300,281	13,259,526
無形固定資産		257,506	807,677	2,671,719
投資等		11,349,490	21,349,490	16,349,490
資産計	h	240,026,391	258,483,968	250,704,780
II 負債				
流動負債	i	31,515,683	39,735,277	33,737,312
短期借入金	j	0	0	0
うち県からの短期借入金	k	0	0	0
その他の流動負債	l	31,515,683	39,735,277	33,737,312
固定負債	m	11,349,490	11,349,490	11,349,490
長期借入金	n	0	0	0
うち県からの長期借入金	o	0	0	0
その他の固定負債	p	11,349,490	11,349,490	11,349,490
負債計	q	42,865,173	51,084,767	45,086,802
III 正味財産・資本				
基本金(指定正味財産)	r	133,679,602	134,068,375	134,046,424
うち県の出資・出えん分	s	123,679,602	123,761,848	123,816,759
基本金以外の正味財産・資本(一般正味財産)	t	63,481,616	73,330,826	71,571,554
当期正味財産・資本増減	u	6,113,812	9,849,210	▲ 1,759,272
準備金・前期繰越等	v	57,367,804	63,481,616	73,330,826
(うち県が造成補助した取崩し型運用財産)	w	0	0	0
正味財産・資本計	x	197,161,218	207,399,201	205,617,978
負債と正味財産・資本の合計	y	240,026,391	258,483,968	250,704,780

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

参考: 正味財産の内訳(新公益法人会計適用団体のみ)

科目	コード	R1年度	R2年度	R3年度
正味財産				
指定正味財産	①	133,679,602	134,068,375	134,046,424
うち基本財産への充当額	②	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち特定資産への充当額	③	0	0	0
一般正味財産	④	63,481,616	73,330,826	71,571,554
うち基本財産への充当額	⑤	89,010	73,530	58,050
うち特定資産への充当額	⑥	0	10,000,000	5,000,000
正味財産計	⑦	197,161,218	207,399,201	205,617,978

経営評価報告書[財務状況シート]

(D)-2

1-2. 資産に関する項目

(単位:千円)

固定資産	a	165,339
基本財産	b	133,058
有形固定資産	c	0
無形固定資産	d	0
投資等	e	133,058
基本財産以外の固定資産	f	32,281
有形固定資産	g	13,260
無形固定資産	h	2,672
投資等	i	16,349

有形固定資産(g)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
レジカウンター・商品棚	2,250	三瓶自然館売店における什器(利便提供事業)
プラネタリウム番組	1,304	平成30年度制作プラネタリウム番組「夜ふかしするほど面白い「月の話」」(三瓶自然館等運営事業)
プラネタリウム番組	956	令和3年度制作プラネタリウム番組「郷土の天文学者・堀田仁助の物語」(三瓶自然館等運営事業)

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
展示バーチャルデータ	619	令和4年春期企画展バーチャルデータ(デジタルアーカイブ用)
展示バーチャルデータ	588	令和3年秋期企画展バーチャルデータ(デジタルアーカイブ用)
展示バーチャルデータ	530	令和3年夏期企画展バーチャルデータ(デジタルアーカイブ用)

投資等(i)の内容

区分	価額(千円)	資産の保有目的
退職給付引当資産	11,349	平成16年度末在職職員退職給付金(これ以降は中小企業退職金共済による)
令和4年度特別企画展準備金	5,000	令和4年度に予定する特別企画展の開催資金

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(E)

2. 正味財産増減計算書に関する項目

科目	コード	R1年度	R2年度	R3年度
I 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益	①	406,816,270	436,822,572	474,172,768
基本財産運用益	ア	750,820	750,820	750,820
特定資産運用益	イ	10,151	10,105	11,033
入会金・会費	ウ	0	0	0
事業収益	エ	59,234,082	47,686,646	99,313,007
補助金収益	オ	43,230,626	43,019,617	41,928,751
うち県からの補助金	カ	38,880,626	36,659,144	36,869,889
受託等収益	キ	302,088,110	343,570,110	330,052,841
うち県からの受託等収益	ク	283,951,110	319,488,710	311,769,321
うち指定管理料	ケ	283,302,000	316,517,610	304,731,000
負担金収益	コ	954,349	1,429,383	1,356,479
うち県からの負担金収益	サ	0	0	0
寄付金収益	シ	0	0	0
雑収益	ス	548,132	355,891	759,837
うちその他の財産の運用による利息等収益	セ	0	0	0
経常費用	②	400,561,455	426,832,358	475,328,241
事業費	ソ	388,959,411	417,330,710	465,831,794
うち自主事業に係る事業費	タ	16,084,788	15,380,661	38,385,696
管理費	チ	11,602,044	9,501,648	9,496,447
(うち人件費)	ツ	193,544,983	208,926,818	218,339,889
評価損益等調整前当期経常増減額(①-②)	③	6,254,815	9,990,214	▲ 1,155,473
評価損益等調整額	テ	0	0	0
当期経常増減額(③+テ)	④	6,254,815	9,990,214	▲ 1,155,473
経常外増減の部				
当期経常外増減額	⑤	▲ 3	▲ 4	▲ 143,299
経常外収益	ト	0	0	0
経常外費用	ナ	3	4	143,299
税引前当期一般正味財産増減額(④+⑤)	⑥	6,254,812	9,990,210	▲ 1,298,772
法人税、住民税及び事業税	ニ	141,000	141,000	460,500
税引後当期一般正味財産増減額(⑥-ニ)	⑦	6,113,812	9,849,210	▲ 1,759,272
一般正味財産期首残高	又	57,367,804	63,481,616	73,330,826
一般正味財産期末残高(⑦+又)	⑧	63,481,616	73,330,826	71,571,554
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	ネ	▲ 260,395	388,773	▲ 21,951
指定正味財産期首残高	ノ	133,939,997	133,679,602	134,068,375
指定正味財産期末残高(ネ+ノ)	⑨	133,679,602	134,068,375	134,046,424
III 正味財産期末残高(⑧+⑨)				
	⑩	197,161,218	207,399,201	205,617,978

【備考】

基本財産からの取崩収入	ハ	0	0	0
うち県分	ヒ	0	0	0
特定資産からの取崩収入	フ	0	0	0
うち県分	ヘ	0	0	0
借入金収入	ホ	0	0	0
うち県分	マ	0	0	0
その他	ミ	0	0	0
うち県分	ム	0	0	0
計(ハ+フ+ホ+ミ)	⑪	0	0	0
収入計(①+ト+⑪)	⑫	406,816,270	436,822,572	474,172,768
職員数[人]	メ	58	58	57

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(G-1)

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

No.	指標名	計算式	内容	R1年度	R2年度	R3年度	
安全性・健全性	1 自己資本比率	正味財産・資本計÷資産計×100%	x/h	総資本にしろる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	82.1%	80.2%	82.0%
	2 流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	274.9%	228.9%	253.0%
	3 固定長期適合率	固定資産÷(固定負債+正味財産・資本計)×100%	d/(m+x)	固定的な資金調達(自己資本+長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	73.6%	76.6%	76.2%
	4 借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ホ/⑩	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることににより、財務基盤の健全性をみる。	0.0%	0.0%	0.0%
貸借対照表における借入金計÷資産計×100%		(j+n)/h	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	0.0%	0.0%	0.0%	
効率性	5 人件費比率	人件費÷経常費用×100%	ツ/②	当期費用に占める人件費の割合から、外郭団体等の経営の効率性をみる。	48.3%	48.9%	45.9%
	6 管理費比率	管理費÷経常費用×100%	チ/②	当期費用に占める管理費の割合から、外郭団体の経営の効率性をみる。	2.9%	2.2%	2.0%
	7 職員一人あたり事業収益額	事業収益÷職員数	エ/メ	職員一人あたりの事業収益の推移をみることににより外郭団体の効率性をみる。	1,021,277	822,184	1,742,333
	8 基本財産運用効率	基本財産運用益÷基本財産×100%	ア/e	資金運用益の状況から基本財産の運用効率を判断する。	0.6%	0.6%	0.6%
自主性	9 県への財政的依存度	県からの収益(補助金+受託等+負担金)÷経常収益×100%...①	(カ+ク+サ)/①	経常収益に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わり具合を判断する。	79.4%	81.5%	73.5%
		(1)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ-ケ)/①	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり具合を判断する。	9.7%	9.1%	9.3%
		※参考 ((1)の収益+特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わり具合を判断する。	(カ+ク+サ+ヘ)/①	(1)に加え、特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わり具合を判断する。	79.4%	81.5%	73.5%
		(2)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヘ-ケ)/①	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり具合を判断する。	9.7%	9.1%	9.3%
	10 受託等収益率	受託等収益÷経常収益×100%	キ/①	経常収益の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	74.3%	78.7%	69.6%
11 補助金収益率	補助金収益÷経常収益×100%	オ/①	経常収益の中に占める補助金の割合から、補助金収益への依存度を判断する。	10.6%	9.8%	8.8%	
12 自主事業比率	自主事業費に係る事業費÷事業費×100%	タ/ソ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	4.1%	3.7%	8.2%	

指標にかかるコメント等

R元:(2)流動比率の上昇以外は概ね前年度同様だった。流動比率の上昇は、①将来事業の財源確保のため施設休館を利用した経費節減を図ったこと、②中間見直し、施設整備による指定管理料の見直しが不明瞭だったため、資金繰越をした結果。
R2: 各項目とも概ね前年並みだが、流動比率、職員1人あたりの収益額が下降している。流動比率は主に流動負債(未払金)が増加したためだが、前年整備施設への什器類の補充、春企画展のPR等を、年度末に執行したことが要因となっている。また、職員1人あたりの収益額はコロナ影響に係る収入減によるもの。
R3: 流動比率、県への依存度、受託収益率などに目立った変動があるが、流動比率以外は三瓶自然館開館30周年事業により利用料金、物販等の経常収益の増加によるところが大きい。流動比率はR2が特異的な状況で、例年並みに復元したものの。

経営評価報告書[項目別チェックシート(各法人共通)]

(I)

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説明
事業内容が設立目的に合致しているか ----- A: 全ての事業が目的に合致 B: かなりの事業が目的に合致 C: 目的に合致するものが少ない	A	事業内容はすべて定款に定められた目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか ----- A: 認められる B: 社会的要請は減少してきているが認められる C: 存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	当財団の事業は、現代社会の中でますます強い要請を受けており、当財団はこの分野において島根県内での中心的な役割を担っている。 また、平成23年に公益財団法人へ移行し、公的な認定も受けている。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	一部の事業については類似する団体は存在するが、動物、植物、地質、天文等各分野における専門職員を配置し、総合的かつ地域に密着した専門的な活動が可能な組織は当財団のみと言える。
類似する事業内容を行う営利企業があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	博物館施設の管理部門のみを請け負う企業はあるが、施設管理だけでなく、学芸員を配置して博物館の機能全体を一体運営できる企業は存在しない。
団体として人的体制が整っているか ----- A: 事業規模に応じたプロパー職員がいる B: 県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C: プロパー職員が極端に少ないまたはいない	B	現状の事業には対応できる最低限の人員体制としているが、当財団への要望は年々多岐にわたり増大しており、十分と言えなくなってきた。また、新規募集をしても、待遇や雇用環境から、人材の確保がしにくくなっている。
財政基盤の面で安定しているか ----- A: 取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B: 安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C: 不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	B	自己資本比率や流動比率は安定的であり、直ちに財政破綻する可能性はないが、収入源は指定管理料や補助金・受託金に頼るものであり、将来的なことを考えると、不安がある。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	A	理事会は、法令及び定款等を遵守し定期的に開催しているほか、定期時外で生じた重要案件についても、都度書面による伺いをあげ、定められた役割を果たしている。
評議員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	A	評議員会は、法令及び定款を遵守し定期的に開催しているほか、法定開催だけでは伝えきれない情報を共有するため、定期的に資料類を送付するなど、監督責任が果たせるよう整えている。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか ----- A: 見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B: 見直しの作業を行っている C: 見直しの必要があるが行っていない	A	増加していく業務に対し、現在の組織人員数は必要最低限であり、これ以上のスリム化は業務遂行に支障がある。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか ----- A: 必要な規程は全て整備され適切に運用されている B: 職員の周知徹底を含め運用に不十分な点がある C: 必要な規程が整備されていない	A	必要な規程は整備し、適切な運用に努めているほか、状況変化に応じて適宜規程改正を実施している。 また規程改正の際は、その都度、改訂規程集の配布や説明会を開催するなど、各職員への徹底も図っている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか ----- A: 2つとも定めている B: 一方を定めていない C: 2つとも定めていない	A	両規程とも定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか ----- A: 全て公開している B: 一部公開している C: 公開していない	A	公益法人制度に基づき実施している。
人材育成・能力開発を行っているか ----- A: 研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B: 十分ではないが行っている C: 行っていない	A	コロナ影響により外部の招聘や外部研修会の参加は難しかったが、オンラインの利用や内部での研修等により、職員のスキルアップに努めた。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか ----- A: あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B: 十分ではないが必要に応じ把握に努めている C: あまり努めていない	A	館内に“ご意見箱”を設置しているほか、繁忙期での聴き取りによるアンケート調査、HPからのTwitter等により、ニーズの把握に努めている。把握した情報は、担当部署や全体会議等で対応を協議し、速やかに運営に反映している。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか ----- A: 数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B: 一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C: 計画的な実施ができていない	A	指定管理者制度導入以降、中・長期的に事業計画・収支計画を策定しており、現在、27年度から8年間の計画に基づき事業を実施している。また各年毎でも計画の見直しを図り、1年1年、確実な目標達成が図れるよう、組織的に各事業に取り組んでいる。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価・活用しているか ----- A: 目標を設定し、評価・活用している B: 目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C: できていない	A	上記計画に基づき、各施設毎に月別数値目標を定めて評価・分析し、事業へ反映させている。また、事業毎で実施するイベント等についても、客観的かつ画一的に評価を実施し、随時見直し、改善を図っている。
事業毎に費用対効果进行分析し、事業見直しに活用しているか ----- A: 十分に分析し、活用している B: かなり分析し、活用している C: あまり分析せず・活用もしていない	A	各事業を立案する段階で、予算と効果を綿密に精査している。また、上記のとおりひとつのイベント毎に評価を行い、得た成果・反省を、直後の事業にもフィードバックしているほか、次年度事業の立案にも活用している。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか ----- A: 少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B: コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C: 行っていない	A	すべての事業においてコスト縮減と事業の効率化を工夫しつつ、質、量とも常にレベルアップを目指した事業運営に努めている。しかしこれ以上のコスト縮減は業務レベルを維持できなくなる可能性もある。
受託事業の再委託率が高くなっていないか ----- A: 低いまたは低下傾向にある B: 高いが合理的理由がある C: 高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	再委託は特殊設備の保守や専門業者に任せられた方が効率的なものに限っている。また、業務統合や仕様の精査により同一業務あたりの経費は縮減傾向にある。
保有資産の有効活用が図られているか ----- A: 資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B: 資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C: 資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	資産活用は、県の指導に基づき運用規程を改正し、適正かつ有効となるよう努めている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	<input type="text" value="7"/>	× 2点	=	<input type="text" value="14"/>	点
Bと回答した数	<input type="text" value="0"/>	× 1点	=	<input type="text" value="0"/>	点
Cと回答した数	<input type="text" value="0"/>	× 0点	=	<input type="text" value="0"/>	点
				計	<input type="text" value="14"/> 点 …①
総回答数	<input type="text" value="7"/>	× 2点	=	<input type="text" value="14"/> 点 …②	比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ <input type="text" value="100"/> %

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

チェック項目		評価	説明
安定性	1 自己資本比率が低下傾向にないか A: 低下傾向にない B: 低下傾向にあるが、緩やかである C: 近年大幅に低下する傾向にある	A	70~80%台で推移しており、財務的な問題はない。
	2 流動比率が100%以上あるか A: 100%以上ある B: - C: 100%未満である	A	基本的に流動負債が資金(現金・預金、未収金等)の範囲を超えないこととしているため、流動比率は常に100%以上である。
	3 前年度末現在の借入金の返済が可能か A: 借入当初の返済計画通り返済が可能 B: 当初の返済計画通りでないが返済計画の見直しを行った C: 返済計画の見直しの必要がある	A	外部からの借入金は無い。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしており、十分に返済が可能である。
	4 借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	外部からの借入金は無い。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしているため、必要以上に借り入れることはない。
	5 資産の管理は適切か A: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	有価証券の簿価は「償却原価法」により表示している。また、財産管理運用規程に基づき、適正かつ有効に運用となるよう努めている。
効率性	6 人件費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	R3では三瓶自然館開館30周年事業にかかるコストが増加したため人件費比率は下降した。ただし、当財団の事業は人的能力が主動力であり、事業形態を考えると、50~60%台が望ましい。
	7 管理費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	金額的には横ばいだが、事業費の増減により変動している。R3は開館30周年事業により事業費が増加したため。
	8 職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か A: 増加傾向または横ばいである B: 減少傾向だが、合理的な理由がある C: 減少傾向にある	A	当財団の事業は収益目的ではなく、事業収益は企画展の規模等により増減推移する。R3の上昇は、開館30周年事業により事業収益(利用料金、物販売上等)が増加したため。
	9 基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A: 規程を整備し適正・効率的に運用している B: 規程はないが効率的な運用を行っている C: 不十分であり改善の余地がある	A	財産管理規程を策定し適正に管理・運用している。
自立性	10 県への財政依存度は適正か A: 低下、横ばい傾向または県の事業拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	R3の低下は、指定管理料の計画的減少の年だったことに加え、他の収益が大幅に増加したため。
	11 受託等収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	R3の受託収益は前年よりも増加していたが、それ以上に他の収益が大幅に増加したため、比率は低下した。
	12 補助金収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	R3の低下は他の収益が大幅に増加したためだが、目的事業に対する補助・助成であり、事業充実のため、一層の増加を目指したい。
	13 自主事業比率は適正か A: 上昇、横ばい傾向または目的事業の拡充等により低下している B: 低下が特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 低下しており、自立性が低下している	A	R3は一連の開館30周年事業により、利用料金収入、物販売上が大幅に増加したため。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数	13	× 2点	=	26	点
Bと回答した数	0	× 1点	=	0	点
Cと回答した数	0	× 0点	=	0	点
			計	26	点 …①
総回答数	13	× 2点	=	26	点 …②
			比率	①÷②	× 100 =
				100	%

経営評価報告書[総合評価シート(各法人共通)]

(J)

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	<p>当財団は、公益法人制度に基づく「公益財団法人」として認定されている。公益認定では「三瓶自然館等運営事業」「環境保全活動支援事業」を公益目的事業とし、「北の原キャンプ場管理運営事業」「利便提供事業」を収益事業としているが、どの事業も当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。</p>	A
組織運営	<p>1. 理事会・評議員会は、迅速かつ円滑な会議運営が図れるようスリム化しており、現在のところ特段の問題はない。</p> <p>2. 職員配置も財源に合わせた的確な配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中長期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。 しかしながら、職員数や待遇面は、何度も見直しをしながら整えてきたが、当法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成、処遇の財源など、将来的な不安は増大している。</p> <p>3. 指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に整備している。 また、これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めている。</p>	A
事業実績	<p>1. 三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各イベント、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発とともに、各施設の利用増進を図っている。 指定管理者制度導入ののち、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、暫減推移という類似施設の通例を覆して、一時的に施設利用者数を増加させることに成功した。これらの実績をもって第三期指定管理者として申請し、平成27年4月から改めて三瓶自然館及び附属施設の指定管理者に指定されている。 また、指定管理期間の枠にとらわれず、長期的な博物館経営の視点に立って事業を実施しており、準備期間を十分に取った質の高い企画展の開催、将来の博物館像を見据えた調査研究・標本収集を実現している。各学芸員は、担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とは言いが、論文や発表等の件数も増え、当財団が県内自然史研究のスペシャリスト集団としての認識に大きく貢献している。</p> <p>2. 環境保全活動支援事業では、地球温暖化など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。他外郭団体から継承した事業だが、環境保全活動に関する県内無二の団体としての認識が浸透した。事業開始時は自然館運営でのノウハウをもとに事業を進めていたが、近年では逆に本事業で得た知見が自然館運営に活かされることが多くなっている。なお、本事業は県からの補助金を主財源とする行政補完型の事業であり、県主管課(環境政策課)との連携・調整しながら事業方針を決定しているが、県の財政事情に方針が左右されるため、将来的な事業展開への不安はある。</p> <p>3. 大田市から指定管理者に指定されている北の原キャンプ場でも、三瓶自然館同様、適切な施設管理、運営に努めており、ここ数年は過去最高レベルの利用収入を維持している。管理体制や施設での旧式化・老朽化など課題も多いが、単なる宿泊施設運営ではなく、国立公園内にある中国地方屈指の規模を有するキャンプ場として、アウトドア活動や三瓶山観光の拠点、ひいては大田市観光の誘引役としても尽力している。</p>	—
財務内容	<p>1. 公共施設の利用収入については暫減推移が宿命であるが、収入減少を最小限に食い止める様々な創意工夫と努力を続けている。また、支出においても委託業務を整理統合するなど、単項目の縮減でなく全業務の効率性アップも目指した対策により、スケールメリットを目指したコスト減に取り組んでいる。</p> <p>2. 上記戦略の結果、年度毎の収入は減少傾向があるものの、支出において縮減を果たし、今のところは経営に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。引き続き公益法人に求められる収支相償を果たすよう用途公益の執行を志している。</p>	A

評価の目安

A: 良好である B: ほぼ良好である
 C: やや課題がある D: 課題が多い

2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
<p>(1)指定管理料の変更に係る手続きについて 令和元年度、三瓶自然館及び附属施設に係る指定管理料については、消費税率の改定、指定管理協定に基づく中間見直し、施設整備に伴う見直し、工事休館などの事由による金額変更が行われたが、その手続きについて、指定管理者として看過できない取り扱いがあった。</p> <p>①変更について事前協議や調整がなく、一方的に変更金額の通知がされた。</p> <p>②変更金額の根拠について、いずれも概念的な説明だけで設計諸元(積算根拠)は示されなかった。</p> <p>③増加想定を経費に対する財源として、指定管理料の増額もあったが、現実的とは思えない利用料金収入の加増設定がされていた。また、②と同様にその根拠は示せないとのことだった。</p> <p>これらの取り扱いは、県と指定管理者が「互いに協力し信義を重んじ、対等な関係に立って」履行することを定めた基本協定「信義誠実の原則」から逸脱していると考えられる。また、平成30年度財政的援助団体等監査における監査委員の意見が無視された対応とも考えられる。最終的には改善を要望する意見を付して合意としたが、次年度事業立案・予算編成に大きな支障があった。</p>	<p>当財団の場合、財団内部の課題と言うより、財団を取り巻く状況、制度等に起因するものであり、これらは財団独力では解決できない。</p> <p>財団の対応としては、各関係機関等へ課題を継続的に提起しながら、適切に緩和・解消されるよう連携を図ることとしている。</p> <p>本件については、財団役員を中心に県所管部(環境生活部)に対し強く申し入れをした結果、事前協議や調整等については、環境生活部、自然環境課の配慮により、R2以降、状況は大きく改善された。しかし、経費の設計諸元や利用料金収入の積算根拠等の開示については、依然県の方針(人事課の指示)により示せないとされている。</p> <p>期間中における仕様変更で、変更情報が示されないことは一般的な契約ではあり得ない。もちろん指定管理者制度では県の積算どおりに運営するものではないが、基準が示されなければ、県方針に立脚した指定管理の経営努力(何を向上させ、何を縮減するかなど)の設定が困難である。</p> <p>県(人事課)におかれては、指定管理の基本協定に定められる「信義誠実の原則」に則って、指定管理者への適切な情報提供を促進されるよう要望する。</p> <p>また、利用料金収入の増加想定については、例え施設整備がされたとしても、急速な少子化が続く現在の社会情勢では、過去実績だけで算定した増収想定は、いたずらに指定管理者に負担を強いる場合がある。</p> <p>県におかれては、社会情勢等を加味した適切な想定をされるとともに、想定実現を指定管理者の経営努力だけに頼るのではなく、PRの支援や条例による施設使用料設定の見直しなど、県として可能な利用促進や収入確保に向けた協力を求めたい(R2以降改善されつつある)。</p>
<p>(2)指定管理料の精算報告について 令和元年度末になって、県から指定管理料の「精算報告書」を提出するよう指示があった。包括外部監査の指摘への対応とのことだが、仕様にも協定にもない報告事由であり、困惑している。</p> <p>また、令和2年度末になって、県から「新型コロナの影響を踏まえた指定管理料の取り扱い」として、R2の決算結果によって指定管理料の精算(増減調整)を求める表明があった。これは指定管理基本協定にある「不可抗力」を根拠とされているが、不可抗力の定義の定めはなく、事前協議のない一方的な適用に疑義を持っている。なお、表明では「協議を行う」とされているが、所管課(自然環境課)から方向性について説明はあったものの、その後、具体的な処理方法については、本日までのところで正式な説明・協議はない。</p> <p>加えて、決算直前での方針の表明、決算終了後になって精算(増減)額を決定するやり方は、指定管理者制度の趣旨に反する制度運用ではないかと懸念している。</p>	<p>前項同様、制度としての課題であり、県に対し、課題や疑問が緩和・解消されるよう求めていきたい。</p> <p>((4)-①に示す財団監事からの意見のとおり、)指定管理料は運営経費の全額が担保されているわけではないため、制度導入時には精算という概念はないと説明を受けている。</p> <p>①今後、何を基準に過不足の精算を行うのか、②経営努力により余剰を出したとき、精算として県への戻入が求められるのか、③財源に不足が生じたときは追給があるのか、④そもそも精算制度が指定管理者制度の理念に合うのかなど多くの疑問があり、県には適切な説明を求めたい。</p> <p>また、本件と同様に、制度導入後、後付けのように小事務が追加されているが、せつかく事務効率化を図っても、こういった事務が積み重なれば本来事業に支障が生じることへの理解も求めたい。</p>
<p>(3)財団監事からの意見1(平成30年度決算時)</p> <p>①利用料金制度について 平成30年度は、想定した収入を1千万円を超えて減収となったが、原因は自然災害に因るものであり、管理団体の責とは言い難い。このような場合、協定上は協議可能となっているが、現実的には補填の仕組みはなく、団体側にマイナスを負わせる制度となっている。災害等が要因と認められる減収は、何らかの補填ルールを設けるべきと考える。</p> <p>②指定管理者制度について 指定管理者制度の目的は、民間活力の受入により、利用者へのサービスの向上、行政負担を軽減することが目的だったが、制度導入後年月が経過し、行政側の負担軽減ばかりが重視されるあまり、指定管理者にシワよせがくる制度疲</p>	<p>前各項同様、制度としての課題であり、県に対し、課題や疑問が緩和・解消されるよう求めていきたい。</p> <p>①②とも前年の経営評価により報告していたが、対応がなる前に新たにコロナ禍による課題が生じた。こういった災害等が続く状況では、あらかじめ基本となるルールを定めておくことが適切と考える。(4)②でいう意見への対応と併せ、適切なルール化がされるよう要望していく。</p> <p>②については、前年の指定管理中間見直しを改善の機会と捉えていたが、その機会は与えられなかった。制度導入から15年が経過し、行政(特に県)と指定管理者で、制度に対する認識の乖離が生じていると思われる。次期更改の申請は令和4年で</p>

<p>労が起きている。現に民間事業者の撤退も聞かれ、本末転倒な制度となりつつある。行政は、事業に見合った人員体制、期間、公募方法等となるよう、十分な見直しを図られるよう努められたい。</p>	<p>の作業となるが、それまでに県側と共通の認識を持ち、課題が解消するよう働きかけたい。</p>
<p>(4)財団監事からの意見2(令和元年度決算時) ①工事閉館に伴う指定管理料の減額について 令和元年度では、三瓶自然館の工事閉館に伴い、県は年度末になって施設休業を理由に指定管理料を減額した。県の他施設に準じた取り扱いとのことだが、公募となっている指定管理施設において、閉館の責が指定管理者にないにもかかわらず、県の算定で減額の額を決定するのは納得できない。 指定管理者制度では、指定管理料は運営経費の全額を担保しているわけではなく、不足は指定管理者努力によって補う仕組みであり、故に指定管理料の用途裁量は指定管理者に任されている。それを行政の都合で休業させて減額するなど、受託管理と変わりが無い。 これは、指定管理者が努力して資金を貯めようとしても、行政が奪い取ることができるやり方であり、指定管理者制度の根本を覆してしまう制度運用と言える。県におかれては、適切な制度運用を図られるようお願いしたい。 ②コロナ禍による減収について このたびのコロナ禍では、要請された休業により大きな減収となっているが、社会全体で出控えが求められている現状では、運営を再開しても従前のような利用数は期待できず、今後も十分な収入が確保できないことが懸念される。行政(県・市)におかれては、単純に休業期間だけの補填だけでなく、以後の影響も考慮した適切な対応が取られることを望む。</p>	<p>前各項同様、制度としての課題であり、県に対し、課題が緩和・解消されるよう求めていきたい。</p> <p>①について、民間事業者同士の契約では、発注時に定められた金額を受注側の責がないのに減額することは、いかなる場合(双方の合意があったとしても)でも禁じられている(下請法、買いたたきの禁止)。行政は下請法の対象とされていないが、期中での一方的な減額は、結果として指定管理者に“買いたたき”を起こさせるおそれもあり、減額を求めるなら遅くとも当該年度協定締結前に調整を図るべきと考える。 R1では最終的には減額には応じたものの、(1)同様、減額の詳細は示せないと言われ、制度の不透明さ、不公平感を強く感じている。</p> <p>②については、R2期中において、指定管理料を増額する形で減収補填があった。しかし、課題(2)後段のとおり、単年度の決算結果から精算を求める取り扱いが表明され、更なる課題が生じている。</p>
<p>(5)組織体制の強化、雇用・人材育成サイクルの確立 指定管理者制度導入後、コスト縮減を主眼に常にギリギリの組織体制で運営しているが、三瓶自然館及び財団に対する県民並びに行政のニーズはさらに多様化・煩雑化しており、現在の組織体制では対応が難しくなっている。当財団では、人数ではなく個人々の能力をもってこの状況を補っているが、退職者が発生すると事業の継続性が途絶えてしまうおそれがある。しかも職員の年齢構成に偏りがあるため、遠くない将来で人材の大量喪失が避けられない。 また、R2からのコロナ禍のような状況では、消毒や利用者対応等に通常時以上の人数が必要だが、ギリギリの組織体制のため、職員の疲弊が激しい。 このような状況に対処していくためには、計画的な雇用・人材育成サイクルを確立し、組織体制を強化していく必要があるが、コスト縮減を主眼とする指定管理者制度の性格上、余剰人員(バックアップ要員)は許されておらず、対外的にその必要性・重要性が認識されていないため、今のところ解決の見込みがない。</p>	<p>当面は、各事業での業務の効率化や、体制強化のための財源確保を目指した自己努力を図ることとするが、本件はそのレベルでの問題ではなく、当財団のような専門性・特殊性を有する法人の事業を、次の世代にどう繋いでいくかの問題であり、まずはこの問題の本質を、財団の設立者である県に認識してもらい必要がある。次項の課題と併せ、本評価制度や指定管理者評価、財政的援助団体等監査など、あらゆる機会を通じてこの問題を訴えていく。</p>
<p>(6)給与待遇の向上、見合う人件費財源の確保 当財団では、自然館やキャンプ場の指定管理事業を円滑に実施・推進するため、指定管理者制度導入以降、職員の正規雇用化を進めてきた。指定管理者制度導入時、指定管理者として良好な実績を示せば、指定管理料は実態に合わせて見直されるとのことだったため、当時の正職員の給与を下げることで多数の正規化を図った。しかし制度導入後15年が経過し、1期目、2期目において想定以上の実績を上げてきた。指定管理料積算は平成16年体制をベースとして考えると考えられ、厳しい財源事情から、人員待遇において様々な問題が生じている。 ①令和3年度の経営評価によると、当財団の平均給与年額は依然として評価団体中最低レベル(年379.9万円(14位/15団体)、平均年齢43歳)であり、同規模の団体と比較すると約120～200万円下回っている。職員の年齢構成が上がるにつれ、現在の待遇では生活が困難となり、中途退職、転職をする者が増加する傾向がある。 ②採用募集において、提示できる待遇が低いと、応募も集まりにくい傾向となっている。 ③県の指定管理料積算における職員数想定が、実態と大きく</p>	<p>(1)に示したとおり、主財源である三瓶自然館の指定管理料の中間見直しは、その手続きにおいて県の取り組み姿勢を根本から疑う取り扱いではあったが、結果としては令和2年度以降の指定管理料は増額された。 増額の詳細な積算内訳が開示されないため、増額積算が適切かどうかは判断しきれないが、増収分は、新施設・設備の活用、保守など必要経費の財源に充てるほか、喫緊の課題である人件費への充当も図ることとし、R2.4月、15年ぶり(指定管理者制度導入後初めて)となる給料表改定など、待遇改善を行った。しかし、その改善をもってしても平均給与額は380万円程度であり、依然経営評価団体中では低いレベルであることは変わらない。R3において経営評価制度導入後初めて400万円台となったが、これはR3の事業成功により臨時的な報奨金を支給したためであり、基本待遇によるものではない。当財団の職員が持つ知識・専門性、指定管理事業以外での行政への貢献等を考慮すれば、このような待遇は不十分と思わざるを得ない。 抜本的な解決のためには、指定管理料積算が適切かどうかを十分に検証し、その上で見直しを進めていく必要がある。行政には積算情報の開示とともに、適切な制度改善が図られるよう、今後も求めていく。</p>

<p>く乖離していると考えられ、基本的な財源が不足している。</p> <p>④不足財源を補うよう良好な実績を上げても、次期において指定管理料を削られたり、収入ノルマを上乗せされるなど、指定管理者の努力が無になる制度となっており、長期的な経営ビジョンが立てられない。このため、適切な給料制度が構築できない。</p>	
<p>(7)利用や状況に合わせた施設の改修</p> <p>令和元年度において施設整備が行われたが、このたびは財源等の都合上、部分的な整備となっている。整備が見送られた箇所(例えば標本室等)については、引き続き計画的な改修・増設を検討する必要がある。</p>	<p>令和2～3年度にかけて、新型コロナウイルス感染対策や利用者数の回復策として、トイレの自動水栓化、ビジュアルドーム改装、埋没林公園展示強化等が実施され、令和4年度でもプラネタリウム設備の更新が予定されている。引き続き情報提供や要望の提案を行い、機能充実を目指す。</p>

※新型コロナウイルス影響により経営評価ヒアリングが実施されなかったため、各課題は前年報告の再掲、一部変更としている。

経営評価対象団体役員等名簿(令和4年7月1日現在)

役職名	勤務形態		正職 兼務	氏名	所属・職名(※)	県の関与	
	常勤	非常勤				県〇B	県現職
役員							
理事長		○		廣澤卓嗣	行政経験者(元島根県教育長)	○	
常務理事	○		○	酒井浩純	財団事務局長/三瓶自然館館長	○	
理事		○		石田弘行	株式会社さんべ開発公社 取締役		
〃		○		末成弘明	社会福祉法人益田市社会福祉協議会 会長		
〃		○		柁 恒雄	商工経験者(大田商工会議所 元専務理事)		
監事		○		松村 浩	行政経験者(元大田市総務部長)		
〃		○		安井尚之	金融機関経験者(元島根中央信用金庫顧問)		
(小計)	1	6	1			2	0
評議員							
議長		○		平塚貴彦	島根大学名誉教授		
評議員		○		鈴垣英晃	三瓶桜の里づくり実行委員会 事務局長		
〃		○		高瀬寿子	青少年育成島根県民会議 副会長		
〃		○		高橋泰子	NPO法人緑と水の連絡会議 理事長		
〃		○		成相 優	島根県環境生活部自然環境課長		○
〃		○		宮永龍一	島根大学教授		
〃		○		蓮花正晴	行政経験者(元大田市副市長)		
(小計)	0	7	0			0	1

公益財団法人しまね自然と環境財団 
Shimane Nature and Environment Foundation